

令和2年7月9日

保護者の皆様

小林市立三松小学校
(公印省略)

「しんがた新型コロナウイルスかんせんしょう感染症による小学校休きゅうぎょう業等対応助成金・支援金しえんきん」について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、厚生労働省より「労働者を雇用する事業主」又は「個人事業主」の方に向けた助成金等の案内がありましたのでお知らせいたします。

詳細につきましては、小林市又は三松小学校のホームページをご覧ください。

なお、手続きに関しましては保護者様が「学校等休業等助成金・支援受付センター」にて行うこととなりますので、本校において手続きが行えないことを申し添えます。

また、ご不明な点がございましたら、下記連絡先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

【概要】対象期間：～令和2年9月30日 / 受付期間：～令和2年12月28日

①小学校休業等対応助成金

対象

・子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主

※4月1日以降の支援対象日（有給の休暇を取得した日）について、1労働者につき、1日当たりの支給上限額15,000円（+6,670円引上げ）

②小学校休業等対応支援金

対象

・子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者

※4月1日以降の支給対象日（仕事をやめた日）について、1日当たりの支給額7,500円（+3,400円引上げ）

【連絡先】

学校等休業助成金・支援金受付センター、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999（受付時間 9:00～21:00） 土日・祝日含む

※詳細は、ホームページをご覧ください。